

潮さい



ながす議会だより No.115

平成25年9月定例会

平成24年度一般会計決算を認定

②

一般質問 5人が登壇し町政を問う

⑨

新議会構成でスタート

⑮

ふれきんちゃんも元気に参加!!

10月13日 町民体育祭

2013年
11月発行

総額66億4780万円

平成24年度一般会計決算収支

決算における歳入歳出差引額は、1億8228万円となったが繰越明許費繰越額が902万円あるので、実質収支額は1億7326万円である。

本年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は6433万円の赤字となっている。決算収支の状況を比較すると次表のとおりである。

区分 年度	歳入歳出差引額	翌年度への繰越 すべき財源	実質収支額	単年度収支額
平成24年度	1億8228万円	902万円	1億7326万円	△6433万円
平成23年度	2億4872万円	1113万円	2億3759万円	8829万円
平成22年度	1億8718万円	3788万円	1億4930万円	△5075万円

全議案可決された。

平成25年度第3回定例会は
9月9日開会し、12日まで開かれた。
慎重審議のうえ

まちのふところ具合は!?



平成24年度の決算で基金(町の貯金)は8億2432万円と前年度に比べ3897万円増加した。一方、町債合計(町の借金)は前年度に比べ3億9193万円減少したが、それでもまだ一般会計と特別会計を合わせて142億5943万円の借金が残っている。

区分 年度	基金	町債 (一般会計)	町債 (特別会計※)	町債合計 (一般会計+特別会計)
平成24年度	8億2432万円	59億4680万円	83億1263万円	142億5943万円
平成23年度	7億8535万円	59億7286万円	86億7850万円	146億5136万円
平成22年度	4億4643万円	60億8982万円	90億5920万円	151億4902万円

※特別会計
町債内訳

下水道

71億1401万円

浄化槽

3214万円

上水道

11億6648万円

●町民一人あたりの基金額(貯金) 4万9494円

●町民一人あたりの町債額(借金) 85万6165円

※平成24年度人口:平成25年3月末現在の住民基本台帳人口(16,655人)で算出。

平成24年度 一般会計

決算を認定

賛成10:反対2

〔主な質疑 歳入〕

問 (磯野議員) 固定資産税の不納欠損の内容は。

答 (税務課長) 30名の30件、243万8889円である。

問 (川本議員) 滞納整理、差し押さえ、公売の内容は。

答 (税務課長) 差し押さえ件数は100件、金額は約653万円である。

問 (福永議員) 国の補助金が約400万円程見込みより少ない。どうしてか。

答 (総務課長) 平成24年度については自動車重量税の税制改正があった。(エコカー減税)この部分を深く理解していなかった。反省している。

〔主な質疑 歳出〕

問 (磯野議員) 公有財産である上沖洲地区の雑種地1818㎡の減少理由は。

答 (総務課長) 原野に899㎡、残りを上沖洲保育園敷地に整理した結果である。

〔樋口議員〕

問 下水道の赤字残額を25年度一般会計から繰り出して解消してはどうか。

答 (総務課長) 基金が4億54万円程度しかないので、繰り出すと次年度以降の財政運営に支障をきたす。計画どおり進めていく。

〔市原議員〕

問 がん検診受診率の内容は。

答 (福祉保健介護課長) 子宮頸がん19.2%、乳がん34%、大腸がん18.6%である。クーポン対象事業で5歳刻みにクーポン券を配布している。

〔福永議員〕

問 公会計の改革で取り入れた内容の報告が今回の決算で出ていない。どうしてか。

答 (総務課長) 有明広域行政事務組合等の決算状況も参考にしなければならなかったため、その終了後あわせて報告をと考えている。

〔福永議員〕

問 有明広域行政事務組合は連結の対象だ。長洲町単体の分をこの決算で報告するべきだ。

答 (総務課長) 次年度から考慮したい。

〔川本議員〕

問 私が議員の間に実現しなかったもので、港湾改修事業20%の負担金の引き下げ。議会からも意見書を出しているがその後は。

答 (町長) 私も20%は高いと思っている。今後負担金の引き下げを要望していく。

〔池上議員〕

問 養魚の振興策を策定すべきでは。

答 (総務課長) 第一次産業を底上げする目的で農林水産課を設けた。金魚の振興については、担当課のみならず全庁体制で意見等を出していきたい。

反対

VS

賛成

◆ 反対討論

川本 幸昭議員
この決算には一部評価出来る点もある。しかし、全体に貫かれているのは、下水道事業の赤字解消を目指す「緊急行財政行動計画」である。

所得は減少している町民の暮らしは厳しいこの人たちに温かい支援が必要だ。その反面日立造船等に540万円の奨励金を支出している。中止して、子どもや高齢者のために使用すべきである。

「福祉の心」を持つ町政を目指すべきであることを申し上げ、この決算に反対する。

● 賛成討論

磯野 博議員
平成24年度決算における歳入総額は約6億5000万円となり、前年度決算と比較して、1.6%減少している。このような財政状況の中で、予算の執行については、福祉、教育、医療環境などの住民の要望が強いものに、国や県の補助金を有効活用しながらきめ細かな対応がされたと評価する。今後も引き続き、緊急行財政行動計画の着実な推進により、町政発展と住民の福祉の向上が図られることを期待する。

平成24年度 特別会計決算を認定

名称	歳入	歳出	翌年度への繰越すべき財政	実質収支	単年度収支
国民健康保険	21億4717万円	21億688万円	—	4029万円	△76万円
介護保険	16億3959万円	15億8103万円	—	5856万円	698万円
後期高齢者	1億9533万円	1億9531万円	—	2万円	△208万円
公共下水道	13億5562万円	17億3304万円	385万円	△3億7357万円	2億5378万円
浄化槽施設	1091万円	1002万円	—	89万円	△39万円

国民健康保険

〔主な質疑〕

（市原議員）

問 熊本町の医療費は全国でも高く、中でも長洲町の医療費は県下でも高い状況だ。なぜこゝも高いのか。

（福祉保健介護課長）

答 本町全体で見たとときに、がん、心疾患、脳血管疾患が占める割合が全体の6割と高い。手術や高価な薬剤等が必要であり医療費に大きく影響している。また、腎不全による人工透析患者の割合も県平均を大きく上回っている。このようなことが医療費を押し上げている要因である。

問 （市原議員）
特定健診の受診率が33・6%と低い。

（福祉保健介護課長）
答 平成29年度で目標を60%に設定している。戸別訪問等を継続して受診勧奨を強化していきたい。

問 （川本議員）
町内医療機関で特定健診を受診した数は。

（福祉保健介護課長）
答 平成24年度は、6月8日から8月31日まで行われ、234名の方が受診された。

（福永議員）
問 尼崎市の副市長を呼んで講演会が開かれた。また尼崎市に保健師が現地研修に行かれたようだが。

（福祉保健介護課長）
答 保健師が2名、担当課長が1名の計3名で出張した。

（福永議員）
問 研修したのであれば医療費を下げる方策を。

（町長）
答 研修の成果が生かされていないのは反省している。本町の医療費を下げるように努力する。

賛成10 反対2 可決

後期高齢者医療

賛成11 反対1 可決

浄化槽施設整備事業

賛成10 反対2 可決

介護保険

〔主な質疑〕

（市原議員）

問 認知症サポーター養成講座を受けられた方のその後のフォローは。

（町長）
答 繰り返し研修も必要であると思う。社協と連携していきたい。

（川本議員）
問 5800万円の赤字を見れば、値上げする必要はなかったのでは。

（福祉保健介護課長）
答 第5期計画、24～26

年度3カ年で給付費の見込みに対して8億3695万円を必要としている。必要額に対する収入額を確保できた意味では妥当と考えている。

（福永議員）
問 介護保険料は滞納していても、介護が必要な場合は申請して認定されるのか。

（福祉保健介護課長）
答 滞納していても認定は受けられるが、給付については制限がかかってくる。

賛成10 反対2 可決



講演会の成果が待たれる

下水道事業

水道事業

【主な質疑】

〔福永議員〕

問 20億の赤字を解消するために一時借入金を利用したと思うが、利息の総額はどれだけ発生したか。

〔下水道課長〕

答 平成10年度から平成24年度まで利息の総額は8088万円となっている。

〔池上議員〕

問 GISシステムを導入する見通しは。

〔総務課長〕

答 ベースとなる道路台帳は2〜3年後稼働予定で、同時期に下水道まで稼働できるかはわからない。

〔川本議員〕

問 処理区域内の普及率が95.7%、水洗化が87.1%だが何世帯残っているのか。

〔下水道課長〕

答 残っている世帯数は900世帯だ。

賛成10 反対2 可決

【主な質疑】

〔福永議員〕

問 普及率が98.5%だが何世帯残っているのか。

〔水道課長〕

答 本町には水道管が埋設されていない区域があり、配水管が面していない家庭が63戸ある。

〔福永議員〕

問 ミニボートピア長洲からの財源を条例改正して水道の環境整備費として使えるようにしてはどうか。

〔町長〕

答 ボートの財源あたりも検討し、水道会計も考慮して、住みよいまちづくりを進めていく。

〔池上議員〕

問 旧長洲地区の仕切弁の調査はしてあるか。

〔水道課長〕

答 長洲地区内ではほとんどの所で更新しており、毎年の予算に計上予定である。

〔川本議員〕
有収率の低下の問題、漏水対策は。

〔水道課長〕

答 平成24年度は配水管3カ所、給水管15カ所の漏

水が見つかり全て修理している。イタチこっこみたような状態で修理は永遠に続いている。

賛成11 反対1 可決

健全化判断比率の報告

区分	平成24年度決算に基づく比率(%)	早期健全化基準(%)	備考
実質赤字比率	-	15.0	
連結実質赤字比率	-	20.0	
実質公債費比率	18.5	25.0	単年度実質公債費比率 H22 20.9% H23 19.4%
将来負担比率	128.5	350.0	H22 159.1% H23 139.3%

※ただし、公共下水道特別会計については解消可能資金不足額の算定により、実質収支額0で算定
※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字を生じていないため「-」記載

工事請負契約の締結

●長洲駅・海岸線道路舗装補修工事

契約金額

64,260,000円

契約の相手

●興亜建設工業株式会社
赤田・上沖洲線道路舗装補修工事

契約金額

88,410,000円

契約の相手

●興亜建設工業株式会社

〔福永議員〕

問 審査会の長である副町長が不在だが、条件つき一般競争入札はどのように行われたか。

〔総務課長〕

答 その条件については事務局で原案を練り審査会で審査し、町長が決裁した。

〔川本議員〕

問 今回、3社で入札が行われたが、談合等の疑いはなかったか。

〔総務課長〕

答 一切あっていない。

〔川本議員〕

問 工期的にも一業者でなく分割ということはあるか。

〔建設課長〕
今回はひとつながりということで、一社二工区になった。

全員賛成可決

工事請負契約の変更

●一丁田堰改修工事

契約金額

94,373,601円

変更後

116,893,000円

〔池上議員〕

問 設計変更になったとき、課長は現場を見に行つてどう思ったか。

〔農林水産課長〕

答 仮設道路の上部に送電線があり、下流側へ移設した方が安全だと判断した。

〔池上議員〕

問 変更前から現場を見たらわかること。もつと慎重に進めてもらいたい。

〔農林水産課長〕

答 今後このようなことがないようにしたい。

全員賛成可決

平成25年度補正予算 一般会計へ2892万1000円を追加

総額60億3191万4000円

【一般会計補正予算】

【主な質疑】

問 (磯野議員)
安心生活基盤構築事業委託費の事業内容と委託先は。

答 (福祉保健介護課長)
モデル地区を設定し、ニーズ調査、ワークショップを実施し、地域の課題と対策を検討するもので、社会福祉協議会への委託と考えている。

問 (市原議員)
体育指導者人材確保支援の事業内容は。

答 (生涯学習課長)
長洲にここクラブでスポーツ教室を開催している分野での指導者の発掘、育成の支援を図るとともに、振興策の調査をするものだ。

問 (福永議員)
法人町民税が5700万円の減額となつ

ているが、何社分まで還付金は発生するのか。

答 (税務課長)
企業の申告が7月に提出され、減収法人22社で7420万円、増収法人9社で1720万円、マイナス5700万円の補正であり、還付金は、21件で本税665万3900円、還付加算金11万8300円になる。

問 (福永議員)
ながす未来館の指定管理者委託事業の債務負担行為で人件費の割合が出ていなかったのではないか。

答 (生涯学習課長)
人件費は、県立劇場や荒尾文化センター、長洲町の規模に似た文化施設を参考に積算した。

問 (福永議員)
出町地区開発事業で、今、住んでおられる方々と移転の同意が得られているのか。

答 (建設課長)
移転の意思は確認している。

答 (まちづくり課長)
今、住んでおられる方を個別に訪問説明し御理解をいただき計上したものだ。

問 (川本議員)
出町地区の開発事業化検討調査委託料については住民の方に十分説明し了解してもらっているのか。

答 (まちづくり課長)
意見、情報交換し進めていくということの説明している。

賛成10 反対2 可決

【特別会計補正予算】

国民健康保険

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3730万1000円を追加し歳入歳出2億3930万1000円とする。

【主な内容】

療養給付金、一般会計等の精算に伴う返還金。

全員賛成 可決

介護保険

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4221万4000円を追加し歳入歳出17億1301万4000円とする。

【主な内容】

介護報酬の不正請求分の返納金、前年度の確定により精算。

問 (市原議員)
介護報酬の不正請求を行った施設の代表者とは会ってきちんと話をしているのか。

答 (福祉保健介護課長)
代表者は7月17日に役場に来られ、二連の

不正請求について謝罪され、その日のうちに全額返還された。

全員賛成 可決

後期高齢者医療

歳入歳出予算の総額にそれぞれ9万7000円を追加し、歳入歳出1億9769万7000円とする。

【主な内容】

一般会計からの繰入金による事務費等の返還金。

全員賛成 可決

浄化槽施設整備事業

歳入歳出それぞれ89万1000円を追加し、歳入歳出1409万1000円とする。

【主な内容】

余剰金が発生したので一般会計へ繰り出すもの。

全員賛成 可決

職員の再任用に関する 条例

【提案理由】

公的年金の支給開始年齢の引上げによる退職後の無収入期間を解消する目的と、職員の専門知識や経験を活かす環境を整え、定年退職者の再任用を行うため。

【主な質疑】

問 (福永議員)
六栄保育所の保育士が定年退職後希望すれば一般行政で再任用されるか。

答 (総務課長)
保育所職員の中にも人事交流で役場勤務の経験者もいる。そういう場合は再任用可能である。また年齢的に十年たたないと再任用条例にはかからない。

問 (福永議員)
一般行政に再任用する場合の扱いについてはどうなるか。

答 (町長)
その場合、行政の勉強や研修を受けて、一般

行政職へ再任用が可能か計りたい。

問 (川本議員)
再任用を行う場合は職員の定数はどうなるか。

答 (総務課長)
フルタイムの再任用職員と短時間勤務の再任用職員が発生する。フルタイムは職員定数にカウントされるが短時間勤務の場合カウントされない。

問 (川本議員)
町で考えている職員定数には入るのか入らないのか。

答 (総務課長)
当分の間、短時間勤務の職員の再任用を考えている。条例の定員数には入らない。

全員賛成 可決

指定管理者制度ってなに？

地方公共団体が所管する公の施設について、管理、運営を民間事業会社を含む法人やその他の団体に委託することができる制度。公の施設の管理、運営に民間等のノウハウを導入することで活性化や効率化を目指す。

[現在、指定管理者制度を採用している本町の公の施設]

- 長洲駅駐車場 (南口、西側)
- 長洲町総合スポーツセンター



ながす未来館条例の一部 改正

【提案理由】

ながす未来館に指定管理者制度を導入するために条例を改正する必要がある。

【主な質疑】

問 (磯野議員)
条文の中の町長を教育委員会に改めるということは、最終的責任は教育委員会に移るということか。

答 (生涯学習課長)
そのとおりだ。

問 (福永議員)
ながす未来館の設置目的は達成できなかったのか。

答 (生涯学習課長)
目的が達成できなかったというわけではない。それぞれの事業で成果を上げている。ただ利用の伸びが少ない。さらなる振興を目指すために指定管理者制度を活用させてもらいたい。

問 (川本議員)
この建物の大きな目的は情報の拠点づくりではなかったか。

答 (生涯学習課長)
施設全体が地域の情報発信していく役割を担っていた。ただ情報関係の技術は日進月歩で進んでおり、機器類もかなり古くなって最新の機器に整備するのも難しい状況。

問 (川本議員)
利用者が少ないから、指定管理にする。情報の発信、文化の発信というならふさわしい人材を雇用しても町で出来ないのか。

答 (町長)
ながす未来館の利用形態も大きく変わっている。技術スタッフ等もすぐに育つものでもない。民間のきめ細やかなサービス等で多くの利用者を呼び込みたい。

賛成10 反対2 可決



道州制導入に断固反対し

国へ意見書提出

〔要請の趣旨〕

町村議会は、平成20年以來、町村議会議長全国大会において、その総意により「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと。」を決定し、本年7月18日には「道州制は絶対に導入しないこと。」とする要望を決定し、政府・国会に対し要請してきた。

しかしながら、与野党においては、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視した道州制導入について、法案の国会提出への動きが依然としてみられ、我々の要請を無視するかのような動きをみせている。

これらの法案は、道州制導入後の具体的なかたちを示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容であり、事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村においては、事実上の合併を余儀なくされるおそれが高いうえ、再編された「基礎自治体」は、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明白である。更なる住民自治の推進を図るため、道州制反対の表明を要請する。

要請に賛同する議員により意見書の作成

〔意見書内容〕

道州制は住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものと確信する。よって、道州制の導入に断固反対する。

〔本会議〕

全員賛成で可決

〔国へ意見書提出〕

衆・参議院議長、内閣総理大臣、内閣法第九条の第一順位指定大臣（副総理）、内閣官房長官、総務大臣、内閣府特命担当大臣道州制担当あてに意見書を提出

新副町長選任に同意

竹本 康美 氏
(64才)

(清源寺区)



経 歴

- 長洲町清源寺在住
- ・昭和40年 腹栄中学校卒
- 陸上自衛隊少年工科学校入学
- ・昭和51年 幹部自衛官に任官
- ・平成17年 第一混成団高級幕僚を退官

9月の定例議会において同意をいただき、この度、副町長に就任致しました。

これまで転勤族として全国各地の自治体で暮らし、遠くから見えて感じとった故郷長洲町の長所、短所等を基に町長の基本方針であります「住みたい、住んで良かった」と思える町づくりに職員の先頭に立って精進努力してまいります。

特に、長年危機管理に従事してきた経験を活かし防災能力の高い、真に町民の命を大切に作る町づくりにも努力してまいります。

又、町職員人材育成基本方針に基づき「町民の公僕」という自覚を持った積極澁刺たる住民から信頼される有能な職員の育成を図ってまいります。

皆様のご指導、ご協力の程宜しくお願い申し上げます。



一般質問とは…

町の行財政全般にわたって、執行機関に対し、説明を求め、または所信をたずねることであり、議員固有の権能として許されている。

平成
25
年

第3回 定例会一般質問

質問 順番	質問者	質問事項	質問相手	掲載ページ
1	宮本 哲太郎	危険箇所について	町長 教育委員長	10
2	市原 一 広	安心して生活できるまちづくりについて	町長	11
		未来を拓く人づくりを目指す夢のあるまちについて	教育委員長	
3	池上 満 則	環境行政について	町長	12
		人事について	町長	
4	川本 幸 昭	長洲町の将来展望について	町長	13
		教育行政について	教育委員長	
5	磯野 博	町道について	町長	14



カラー舗装へ改善された学校前通学路



宮本哲太郎議員

通学路危険マップの改善策は!!

答 一部各機関で対応している

問 腹栄中地区懇談会時に学校通学路の危険マップの配布があり、59の問題箇所が表記されていた。町の調査、教育委員会はどうか対応されたか。

答 (町長) マップは通学路を職員及びPTA等でパトロールを行い作成されたもの。学校側から町への要望はあっていないし、調査はしていない。近年通学路での事故多発から、国より教育委員会に対して通学路の緊急点検の実施、対策を要請があった。町でも学校、教育委員会、警察、安全協会、道路管理者が連携し点検を実施している。それをもとに各学校が活用し安全対策をたてている。

答 (教育長) 安全セーフティーネット事業として臨時職員を任用し、通学路のパトロールを週3回実施。道路や安全施設等の状況について確認し緊急性のあるものは担当課に依頼している。

また見守り隊やこども110番の家など、地域の皆様の協力により生徒の安心安全な登下校に支援をいただいている。

問 平成24年7月23日点検時に八つの危険箇所があるといわれたがどうなっているか。

答 (総務課長) 樹木伐採、校門前カラー舗装、道路標示等の8箇所は終わっている。



局地的豪雨と満潮が重なれば…



市原一広議員

災害への備えは進んでいるのか！

【答】より一層の防災行政の強化に取り組む

問 特別警報とは？
また発令された場合、住民はどう行動すればいいのか。

答 これまでの基準をはるかに越える異常な現象が予想される場合に発表され、町は同報無線による放送に加えサイレンにより住民へ周知を図りたい。住民は、避難勧告や指示等の情報に留意し、直ちに避難するか、外出することが危険な状態のときは家中のより安全な場所にとどまるようお願いしたい。

問 東日本大震災を教訓とした、災害への備えは進んでいるか。

答 (町長) 現在町では、①食糧4、500食分、飲料

水2レボトル1、800本、その他おむつ、乳児用ミルクなどを数カ所に分散して備蓄。②防災倉庫を設置し、防災マツト、担架、発電機、無線機、炊き出し用機材、トイレなどを整備。③現在37行政区中32区に自主防災組織が設置され啓発活動の充実を進めている。④防災協定の現状として国、県はもとより、地元の建設業組合との支援活動に関する協定や大分県宇佐市と相互応援協定を締結することになっている。今後より一層の防災行政の強化に努めたい。

問 この夏、何度も浦川が危険水域に達していた。局地的豪雨があった場合でも氾濫しないよう備えてほしい。

答 (町長) 浦川が氾濫し、洪水が発生しないよう十分検討をしていきたい。

問 スポーツは国や町を活気づける大切な要素だと思つ。小学校ではスポーツ選手による夢の教室を開いて夢を持つことの大切さを教えている反面、中学校では指導者不足が目につく。南関町では一歩も二歩も進んだ取り組みをしているのに、なぜ長洲町ではできないのか。子ども達が夢を持てるように、部活動の充実と

小中学生が夢を持てる部活動へ

現在の職員と外部コーチ等の指導者を招き、できるだけ競技力を上げていきたい

問 スポーツは国や町を活気づける大切な要素だと思つ。小学校ではスポーツ選手による夢の教室を開いて夢を持つことの大切さを教えている反面、中学校では指導者不足が目につく。南関町では一歩も二歩も進んだ取り組みをしているのに、なぜ長洲町ではできないのか。子ども達が夢を持てるように、部活動の充実と

答 (教育長) 部活動のベースは子ども達が元気でスポーツを楽しむことが一番だと考える。あまり結果を求め過ぎると職員にも無理がくる。ただ南関町はNPOを立ち上げ県下でも全国でも進んだ活動をされている。参考にしながら今後も取り組んでいきたい。

答 (町長) 競技力の向上に向け取り組んでほしい。



池上満則議員

名石浜・有明の浄化槽汚泥の処分費は誰が負担しているか

答 町が負担している

問 大字名石浜、大字有明の両地区の浄化槽汚泥の収集運搬、処分費は誰が負担しているか、負担のあり方について平成22年度から23年度に議員全員協議会等に表示されたが、その後どうなったか。

答 (町長) 収集運搬費は依頼主が収集運搬許可業者に支払い、処分費は町が有明広域行政事務組合に負担金として支払っている。

問 町の廃棄物処理計画では収集運搬区域はどうなっているのか。

答 (住民環境課長) 町全体である。町が各家庭に配布した「町ゴミ処理区域の処理計画」では工場、工業団地(両地区)は除外している。又「廃棄物の清掃及び処理に関する法律第三条及び町条例第四条の規定により事業者は事業活動に伴って生じたゴミは自らの責任で正しく処理することが義務

付けられている」とも示しているが。

答 (住民環境課長) そのとおりである。法三条は「事業者は事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならぬ」と規定してある。そこで町が汚泥処理を負擔するのは疑問であるが。

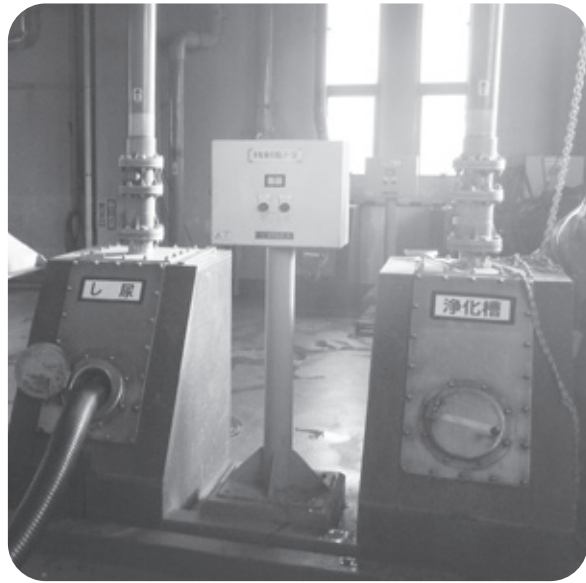
問 副町長たる者は行政事務と職員を指揮監督する上で行政経



副町長への期待は大きい

問 副町長たる者は行政事務と職員を指揮監督する上で行政経

答 (町長) 過去の町の助役・副町長は、議員、役場内部、県から登用し、皆さん素晴らしい能力を持っておられた。そのような方を副町長に思っている。



汚泥の処理は町が負担

問 新しい副町長としての求める人材をどう考えるか。

答 (町長) 幅広い能力を持つ方を求めている。

素晴らしい能力を持った人を

副町長としての求める人材は

副町長たる者は行政事務と職員を指揮監督する上で行政経

過去の町の助役・副町長は、議員、役場内部、県から登用し、皆さん素晴らしい能力を持っておられた。そのような方を副町長に思っている。



エアコン設置を早く

問 初めて戦後生まれの教育長が誕生した。憲法を改正しようという動きがあるが今の平和憲法は、さきの第二次世界大戦の反省

から生まれた。この憲法で育った教育長には憲法を生かした教育行政の推進を求めらる。

戦後生まれの教育長の就任

憲法を生かした教育行政を

世界の平和と人類の幸福に貢献する人づくりを目指した教育行政を推進する



本町では全校に配布「はだしのゲン」



川本幸昭議員

子育て支援の充実で、人口増を目指せ

答 子ども医療費助成の拡大など子育て環境整備を進める

問 これだけの企業を誘致しながら人口が減少することは、いまの行政運営を転換して若い人達が希望が持てる子育て政策を充実し定住化を促進すべきである。

答 (町長) 今後下水道特別会計の赤字解消後に子ども医療費助成を中学3年生

まで拡大し、予防接種の充実、保育サービスの充実を図り、保護者が安心できる子育て環境を進め魅力ある町づくりを目指していく。

問 環境整備の中で小児科をはじめ医療機関の充実、保育料の引き下げ、学童保育の負担金の軽減や全小中学校へのエアコンの

設置が求められる。(子育て支援課長) 保育料については国基準より低く設定している。学童保育負担金の軽減については、今後の検討課題である。

答 (学校教育課長) エアコン設置は管内では玉東町のみ。現在検討は行っている。

問 町民に重くのしかかる高すぎる国保税の引き下げを。滞納すれば差し押さえもある。福祉の心を持つ町政に転換を。

答 (町長) 住民の負担を考えれば引き下げ、現状維持が望ましい。しかし医療費が増加になれば負担等の見直しも必要になると思っている。

答 (教育長) 憲法の理念を踏まえ、郷土や伝統・文化を大切に、愛国心をもち、国際的な視野に立ち、世界の平和と人類の幸福に貢献する人づくりを目指した教育行政を推進する。

問 教育委員会の姿勢として、鳥取県で

起きた「はだしのゲン」の閲覧問題について、見解を求めらる。(教育長) 「はだしのゲン」には、一部過激な表現があるが、戦争反対が描かれている。本町では、全校に配置している。



磯野 博議員

衰退していく地区には行政の力を!!

答 総合的に検討していく

問 町道にもかかわらず、建築基準法上では空地としか判断されない道路が存在している。そこに接道している土地は、通常では建築物を建てる事が出来ない。町は把握しているか。

答 (町長) 建築基準法上では幅員4m以上の道路に2

m以上接道しなければ建築物を建てられない。町内には幅員4m未満の道路も多く存在している。このような道路については、特定行政庁に2項道路、道路位置指定、43条ただし書き等の道路判定を受けることにより建築が可能となる。町では把握している。

問 一ノ割地区の道路はいわゆる空地で43条ただし書きの許可を得て建物が建てられている。しかしながら、そこに住まわれている方々にとつては生活に欠かせない生活道路だ。早期の改善を望む。

答 (建設課長) 今年度、基盤整備に関する予備調査等を実施。地域住民の理解が得られれば町道認定を行い、道路整備を進めていきたい。



一ノ割地区の“道”

再開発重点地区を考える時期では

条例等をつくり問題を解決していく

問 再建築不可の土地も町内ではかなり存在していると思う。特に西荒神地区の中に入つたところや、昔ながらの町並みがある宝町地区には多く見受けられる。このような土地は

資産価値も低く活用できにくい。またこれらの地域は新築の家が建ちにくく高齢化率が高がり、空き家が増えるということになる。空き家の現状は。

答 (まちづくり課長) 空き家は増加傾向にある。今年度、関係課から検討会を開催し相談等も受けている。先進地などへ視察等を行い、いろんな事例等を調査している。

問 昔ながらの里道に家が建ち並んでいる地区、再建築不可の土地、空き家、廃屋、相続

答 (町長) 今後定住化を進めていくには条例等をつくり解決を図る問題がたくさんある。総合的に考えていく。



危険な廃屋

平成25年10月6日長洲町議会議員一般選挙にて新しく議員が選出された。

まちの発展に全力で

議長あいさつ

松井一也

副議長あいさつ

徳永範昭

このたびは、皆様方のご支援により議員として5期目の任期を迎え、また、議員各位のご推挙

により、引き続き議長を務めることとなりました。身に余る光栄であり、また、その重

責を考えますと、大変、身の引き締まる思いでございます。

長洲町発展のためには、行政、議会一体となつて取り組んでいかなければならず、その橋渡しができればと思っております。

公平、円滑な議会運営はもとより「豊かで活力あるまちづくり」のため、議員一丸となつて全力で取り組んでまいります。

今後とも、どうか皆様方のご指導と、ご協力を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます、私のあいさつとさせていただきます。



平成13年より皆様方のご支援により、長洲町議員として4期目の任期を迎え、また議員皆様方のご推挙によりまして、長洲町議会副議長という大役に就かせていただくことになり、このうえない光栄と存じ、感謝いたしますとともにその職務の重大さを痛感いたしております。

議員皆様のご支援をいただき議長を補佐してまいりたいと思っております。

どうか皆様方の温かいご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。





福本みや子

多くの方々との出会いこの町に、議会に何が求められているのか、五感で感じています。女性の感性はもちろん町民目線を常に忘れず町民の心に寄り沿って住みよい町づくりに努めていきます。

五十九歳初めての挑戦ですが、知恵を絞り汗をかき、元気を出して、皆様と共にあしたを築いていきますよ。



磯野 博

二期目の挑戦にあたり、今回も多くの方々に叱咤激励され皆様の意思本町に対する熱い想いを改めて確認する事が出来ました。票の重みを謙虚に受け止め、また感謝の気持ちを忘れずにしっかりと自分の信念を持ち、皆様の納得のいく政治、信頼され誇れる議会を目指して尽力してまいります。



大森 秀久

住民こそが町政の主人公であると訴えてまいりました。町民の「暮らしと福祉の充実」や「子育ての支援」「定住化対策」など、誰もが安心して住み続けられるまちづくりに頑張ります。町民の皆さまと向き合って努力しますので、ご支援・ご協力をお願い申し上げます。



竹本 信次

今、社会の要求が、地方行政を変えざる時期に在り、PDCAサイクルを導入し、経営感覚を持った行政運営を行う必要があります。町民側も「行政依存体質」から脱却し、行政との協働により、重要な責務を果たす必要があります。その課題に向け一歩踏み出す勇氣と情熱をもって、全力で取り組んでいきます。



荒木 睦子

初選挙を経験し、大切な一票をお預かりする重みを感じております。地方議会は、行財政運営の監視の役割だけでなく、住民の目先に立った活動でもあり、何よりも議員を住民の身近な存在に感じていただいて、又、加えて女性の視点を織り込んでまいります。

今後とも、ご支援よろしくお願ひします。



浦辺 朝章

長洲町は厳しい財政状況の中で共下水道赤字解消に取り組み、その成果として平成26年度には赤字解消の目的が立った。しかし残された課題も多い。議会はこれらの課題を執行機関と共に克服していく義務がある。議会の重要な役割は、執行機関の提案事項を討議・議決する事と監視・評価する事である。

バーで ート!





樋口エミ子

社会情勢がおおきく変化していく中、長洲町がめざすべきものは何なのか。町民の皆さまが望むものは何なのか。高齢者が住み慣れた地域で暮らすには等多くの課題があります。「共助・公助と共に」「互助・自助」が必要で。また、子ども達が「長洲町が大好きだ、ずっと住みつづけたい」と思える町づくり、町政に力をそそぎます。



市原 一広

これまでの十二年間同様、「多くの住民の方々はこう考えるであろう、こう望むであろう」という自分の明確な信念に基づいた姿勢を貫いてまいります。子を持つ親の一人として、「よかふるさと」を残していく事こそが、今を生きている私たちの使命であり責任なのだ、「想」います。 感謝

新メンスタ



浜村 芳光

私は、皆様の声を中心に据えた公平・公正な町政を目指します。初心「皆様の声の届け役」に徹し皆様のご意見を町政に反映させ住みよい町になるように全力を尽くします。また、常に町財政健全と町発展に視点を置いて行動していきます。皆様の御支援に心から感謝し、また今後とも宜しくお願い致します。



福永 栄助

議会の一員として、執行部に対して、監視、批判、牽制という役割をはたすとともに、住民の生活環境を守り、改善していき、住民の福祉向上に役割をはたしていきます。今後とも、ご支援、ご指導よろしくお願い申し上げます。



宮本哲太郎

まだまだ勉強不足の議員であり二期八年の実績を生かして知恵を絞り頑張ります。三期目も私の信念である是是・非々で活動してまいります。また町の発展に寄与することは私の務めです。今後皆さまの叱咤激励でのご支援をよろしく申し上げます。

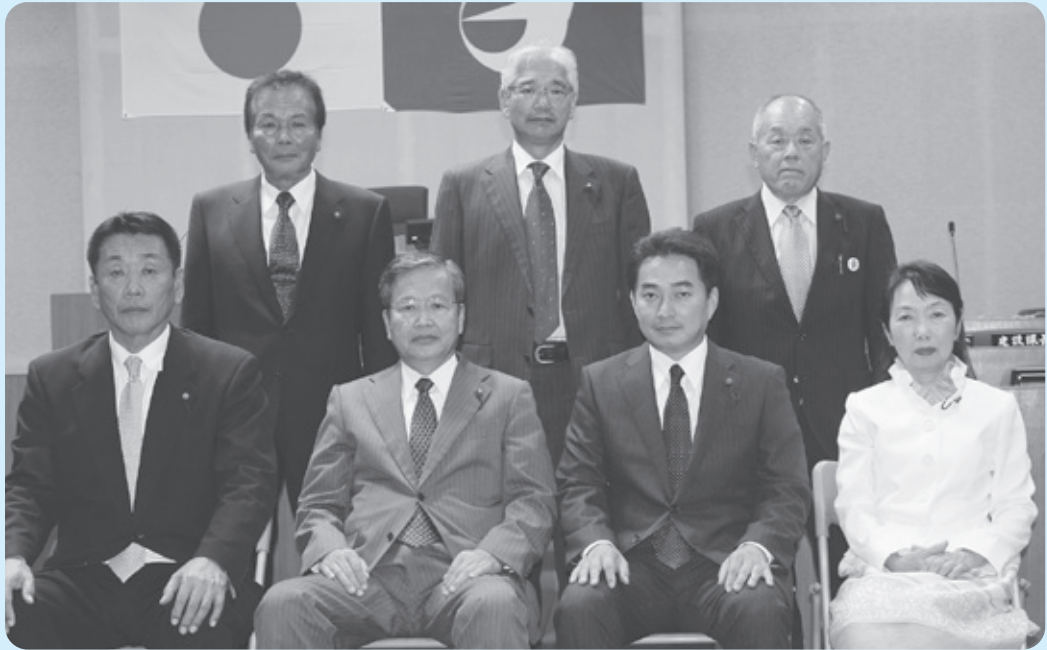


濱崎 久

復活、ありがとございます。職員やる気を引き出し、活力ある町づくりを共に築きたい。一日も早く、赤字財政を改善し、人口増の見込める、生活基盤作りの為に努力します。ズバリ、物申します。

構成決まる

総務保健福祉常任委員会



◎ 委員長、○ 副委員長

宮本 哲太郎
大森 秀久
松井 一也

◎ 磯野 博
○ 浜村 芳光
福永 栄助

荒木 睦子
陸子 博

主な調査内容

- ゴミの減量化等、環境汚染問題
- 下水事業の財政健全化
- 福祉の向上
- 子育て支援
- 交通安全・防災対策
- 歳入の確保

政治倫理審査会

- ◎ 会長 浦辺 朝章
○ 副会長 大森 秀久
委員 福本みや子
荒木 睦子
磯野 博
市原 一広

政治倫理審査会とは…

町政が町民の信託の上に成立するという民主主義の原理に基づき、その担い手たる議員が、自己の地位を不正に利用し、利益を図ることがないように「長洲町議会議員政治倫理条例」が作られました。この条例等に基づき、議員の資産等を審査しています。

議会運営委員会

- ◎ 委員長 市原 一広
○ 副委員長 福本みや子
委員 大森 秀久
磯野 博
浦辺 朝章

議会運営委員会とは…

多数の議員で構成される。議会を円滑に、効率的に運営するために、議会運営の責任者である議長の相談役となる機関。この委員会での決定は、議員の活動に対し、強い調整機能を有しています。

新しい委員会

建設経済文教常任委員会



福本みや子 ○竹本 信次
 徳永 範昭 ○浦辺 朝章
 市原 一広 ◎濱崎 久
 樋口エミ子
 (◎) 委員長、(○) 副委員長

主な調査内容

- 有明海の再生に伴う環境
- 農業・漁業・養魚業・商工業等の振興と活性化対策
- 教育環境

広報調査特別委員会

- ◎ 委員長 徳永 範昭
 ○ 副委員長 竹本 信次
 委員 福本みや子
 大森 秀久
 荒木 睦子
 磯野 博
 市原 一広

広報調査特別委員会とは…

日頃から町民の皆さまの目にふれることが少ない町の動きや議会や議員の活動をお知らせするために、議会だよりを発行しています。わかりにくいお役所ことばを、なるべくわかりやすい形でお伝えすることを目標に年4回発行しています。

選挙等結果

議長選挙	結果	松井 一也	6票
◎ 当	◎ 当	市原 一広	5票
◎ 当	◎ 当	福永 栄助	3票
副議長選挙	結果	徳永 範昭	6票
◎ 当	◎ 当	徳永 範昭	5票
◎ 当	◎ 当	濱村 芳光	3票
◎ 当	◎ 当	宮本哲太郎	5票
◎ 当	◎ 当	荒木 睦子	9票
◎ 当	◎ 当	宮本哲太郎	5票
有明広域行政事務組合議会議員選挙	結果		
◎ 当	◎ 当	樋口エミ子	11票
◎ 当	◎ 当	樋口エミ子	2票



第33回

10月26日～27日

全国豊かな海づくり大会

～くまもと～

〈大会決議〉

我が国は四方を海に囲まれ、その海からの恵みは、国民に豊かな生活と優れた食文化をもたらしてきた。

ここ熊本県は、九州の中央に位置し、世界に誇る二つの国立公園をはじめとする雄大な自然と豊富な水資源を有している。

西部には、有明海、八代海、天草灘の三海域からなる豊かな漁場が広がり、それぞれの海域の特性に応じた沿岸漁業や海苔・魚類などの養殖漁業が営まれ、地域産業の発展に重要な役割を担ってきた。

私達には、我が国の恵まれた水産資源を守り、豊饒の海という財産を将来に引き継ぐ重要な責務がある。

我々は、今日まで33回にわたり開催されてきた「全国豊かな海づくり大会」の意義を再確認し、ここ熊本県において、「育もう 生命かがやく 故郷の海」を合言葉に、新たなる決意を持って、豊かな海を守り育ててゆくことをここに決議する。

平成25年10月27日

〈大会テーマ〉

いのち ふるさと
育もう 生命かがやく 故郷の海



©2010熊本県くまモン#U7

皆さん傍聴に来て下さい。

次の定例会は

12月12日(木)
開会の予定です

※一般質問の内容は町ホームページで閲覧できます。

■問い合わせ先
議会事務局
電話 78-3291

手続きは住所・氏名・年令を書きだけです



10/27
放流行事へ参加
長洲町議会

水俣会場での両陸下の御放流に合わせ、町議員も地元の子ども達と二緒にクルマエビの稚魚を放流。

平成13年10月1日にスタートした長洲町情報公開制度は、町民の皆さんの請求に基づいて、議会が保有する情報を公開するものであり、地方分権の時代において、議会の情報を町民の皆さんと共有し、より一層開かれた議会を目指していこうというものです。

平成24年10月1日から平成25年9月30日までの議会情報公開請求はありませんでした。

長洲町議会
情報公開制度